

令和4年度 授業方針について

入学者各位
在学生各位
保護者各位

帝京福祉専門学校
校長 土橋和夫

令和4年度授業開始に伴う授業方針、感染防止のための対策等について、お知らせします。

令和4年4月からの新年度の授業については、昨年度と同様に「対面授業による授業」を基本として実施します。令和2年「緊急事態宣言」解除の5月25日（月）から、現在に至るまで遠隔授業ではなく「対面授業を実施」致しました。

誰一人としてコロナウイルスに罹患することなく、新年度を迎えることができたのも、教職員及び学生の感染対策徹底の賜物と感謝しております。

具体的には、マスク着用の徹底、毎日の検温記録の徹底、校内入り口での手指消毒、三密（密閉・密集・密接）回避、学生による教室使用後の消毒、次亜塩素酸ナトリウムによる日々の清掃活動などマニュアルに基づき実施できたことが要因であると思います。

対面授業教育は、教育の質を高めるとともに、学生同士や教職員との間の人的な交流が行われ、特に新入生にとっては新しい出会いと人格形成の場が作られるなど教育効果として、非常に重要であります。

以上のように対面授業による授業を基本としつつ、市中感染状況も見極めながら、万が一山梨県内に「緊急事態宣言」が発令された場合や不測の事態が生じた場合は、学生の健康・安全・感染拡大防止を図る観点から、オンライン授業に切り替えることもあります。

尚、オンライン授業の準備は整っており（グーグル クラスルーム）などで柔軟に対応していきたいと存じます。

新型コロナウイルスの感染動向や、学内の状況等によっては、これらの方針を大きく変更する場合もございます。その際には、改めてご連絡いたしますので、最新の情報についてはホームページ等を十分ご確認願います。

学生一人ひとりが「感染しない、感染させない」ために責任ある行動に徹するようお願いします。

今後の授業方針、感染対策等について、引き続き皆様のご協力・ご理解をいただきたくお願いします。